

鶴居村青少年表彰基準内規

体育関係

1. 管内大会は団体・個人どちらも優勝のみ表彰する。
2. 全道大会は団体ベスト4以上、個人6位までを表彰する。
3. 全国大会出場で表彰する。
4. ローカル大会（例：サッカー タンチョウカップ等）は表彰から除外する。
5. ローカル大会（例：スケート・・・スプリント等）は優勝のみ表彰候補とするが、大会規模等を勘案し協議の上、決定する。
6. 他町村との混成チーム及びそのチームに属する鶴居村の選手については、上記1・2・3について表彰候補とするが、混成チームの状況により協議の上、決定する。
7. 上記によらない場合は、協議の上、決定する。

文化関係

1. 管内大会は団体・個人どちらも優勝（序列第1位）のみ表彰する。
2. 全道大会は団体ベスト4以上、個人6位までを表彰する。
但し、大会により序列が判明しない場合もあるが、その場合は協議の上、決定する。
3. 全国大会出場で表彰する。
4. 管内及び全道の予選を行わない各大会・コンクールは優勝（序列第1位）のみを表彰する。
5. 上記によらない場合は、協議の上、決定する。

その他

- ・鶴居村青少年表彰規則施行規程第3条第2項から第7項については、その都度協議の上、決定する。